

## 「廃棄物の不法投棄の情報提供協力企業・団体募集」

### ▶要件

従業員 50 名以上で、以下の要件を満たし、県が適当と認める企業・団体とします。

- (1)廃棄物処理法その他の環境関係の法律を遵守していること。
- (2)不法投棄されやすい地域で事業活動を行っていること。
- (3)業務の活動範囲に宮城県内が含まれていること。
- (4)環境保全、省エネ、3R 等に積極的な活動を行っていることと認められること。
- (5)廃棄物処理法第 14 条第 5 項第 2 号（業の許可に係る欠格要件）に該当しないこと。

(注) 上記要件を満たしていない場合は、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

(注) 廃棄物処理業の方、活動実態の無い方、政治及び宗教活動を主な目的とする方、また、既にこの協定を締結している団体の構成員は対象外となります。

(注) 従業員とは常時使用労働者数をいいます。

### ▶募集期間

随時受け付けております。受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時の間です。

土日・祝日の受付は行っていません。

### ▶応募方法

下記の書類を、宮城県環境生活部廃棄物対策課に提出してください。

●応募書類

●自認書

添付書類：法人登記簿等写し（3 ヶ月以内のもの）、  
従業員数がわかるもの（例：労働保険確定保険料申告書の写し）、  
その他必要なもの（例：事業活動内容がわかる書類等）

※●の書類については、ホームページに様式を掲載しています。

### ▶お申し込み・お問い合わせ先

宮城県環境生活部廃棄物対策課不法投棄対策班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1

Tel : 022-211-2467、Fax : 022-211-2390、e-mail : haitaif@pref.miyagi.lg.jp

### ▶協定締結までの流れ

申込み受付：宮城県環境生活部廃棄物対策課で申込み受付

～2 ヶ月：応募内容の確認、協定締結内容等文書通知

～1 ヶ月：協定締結

上記の日程は、都合により変更となる場合もありますので、御了承下さい。